

養育費保証 PLUS

子どもの未来を守るCasaの養育費保証



子どもの笑顔はママの笑顔



私たちの想い

ひとり親世帯の3人に2人は養育費を受け取れていません。
養育費は子どもの未来への貯金。子どもの未来のために安心を提供したい。

私たちのサービスによって、シングルマザーの皆様、そして子どもたちが、
「笑顔」で「自分らしく」過ごすことができるように、
希望にあふれる暮らしを創ってまいります。

養育費保証とは

養育費保証とは、養育費の未払いが発生した際に、受取者に対して養育費をお支払いするサービスです。



1

養育費が支払われなかった

翌月10日までにご連絡いただき、7営業日以内にお支払いします！



2

元パートナーと連絡を取りたくない

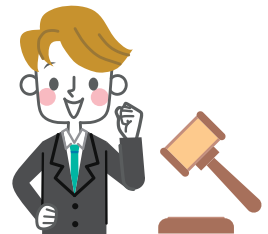
Casaが間に入って連絡を取ります！



3

未払いが続いたときが不安

養育費が未払いのときには法的手続きにかかる費用も、お手続きもCasaがサポートします！



養育費保証 PLUS 概要

保証にかかる費用

初回保証契約料 ※契約時のみ	月額保証料 ※保証開始した月の翌月からお支払い
月額養育費の1ヶ月分	1,000円/月

保証プラン

	債務名義がない場合 こども未来	債務名義がある場合 こども未来36
保証上限 ※月額養育費換算	24ヶ月分	36ヶ月分
保証内容	● 養育費 ● 法的手続費用 法的手続費用とは？ 養育費の請求に必要な法的手続費用(債務名義の取得・給与差し押さえに関わる法的な費用)の保証・お手続きをサポートします。 ※Casa指定の弁護士の利用の場合に限ります。	

債務名義のあり・なしによってお申込みいただけるプランが異なります

債務名義とは？

「調停調書」や「公正証書」など裁判所や公証役場が作成する強制執行のために必要な文書

お申込み条件

養育費の取り決めがされた書面がある方

●公正証書 ●調停調書 ●離婚協議書(合意書) ●審判書 等の書面(写)が必要となります。

支払者の情報がある方

支払者のご連絡先等の情報が必要となります。

未払いの養育費がない方

養育費の未払分が解消されましたらお申しいただけます。

お手続きの流れ

STEP 1

フォームより申込み

お申込みフォームより必須項目を入力し、本人確認書類、養育費の取り決めがされた書面をアップロードの上、お申込みください。



◀ 養育費保証プラスへのお申込はこちら
<https://www.casa-inc.co.jp/ym/>

STEP 2

審査

審査が完了後、弊社よりご連絡いたします。

STEP 3

契約

弊社よりお送りする契約書に必要な事項をご記入の上、ご返送ください。

STEP 4

初回保証契約料のお支払い

指定口座へ初回保証契約料のお振込みをお願いいたします。

保証開始!

契約書のご返送と初回保証契約料のお振込みがあった翌月から保証が開始します。

さらに!  のサポートも充実
PLUS



部屋探し

お引越しされる場合の新居探しをサポート。弊社の保証サービスにより連帯保証人不要で入居可能です。



専門相談窓口

生活のお困りごと専門相談員がサポート。ご希望に応じて公的支援や提携弁護士のご案内を行います。



仕事探し

日本シングルマザー協会と連携し、お仕事探しをサポート。履歴書の書き方や面接指導など全面的にバックアップします。



お部屋探しサポート

お引越しの際は、Casaにお任せください。専門スタッフがお部屋探いをサポートいたします。

Casaのお部屋探しの特長

連帯保証人不要



全国対応



オンライン相談可能



ご紹介できる物件の特長

敷金ゼロ
礼金ゼロ

小さいお子様
OK

フリーレント

※条件によってはご希望に沿えない場合があります。

お部屋探しの流れ

希望条件の入力

物件のご紹介

入居申込・契約

入居開始

お部屋探しのご依頼はこちら
<https://www.casa-inc.co.jp/yr/>





専門相談窓口

生活をする中での困りごとがあればお気軽にご相談ください。行政の支援についてのご提案など、お客様のご相談に合わせたサポートをいたします。シングルマザー経験のある専門相談員もおりますので、安心してご利用いただけます。



サポート例



公的支援

養育費保証の助成が受けられる行政支援の紹介や、その他公的支援についてご案内いたします。



弁護士事務所案内

法的な相談をご希望の方へ、弊社提携の弁護士事務所をご案内いたします。



食料支援

生活にお困りの方へ、フードバンクと提携して食料品をお届けいたします。



仕事探し

日本シングルマザー支援協会と連携し、シングルマザーが活躍でき安心して子育てができるように仕事探しをサポートします。

日本シングルマザー支援協会

日本シングルマザー支援協会は、【お金を稼ぐ力を養う】【共感しあえるコミュニティ】【再婚という幸せ】の3つの柱を実現し、女性が子どもを育てながらも働きやすい社会を目指します。日本シングルマザー支援協会の就職支援は、どこにもないオリジナルの方法で、今までにたくさんのシングルマザーの方と関わらせていただいた実績から生まれました。

仕事探しの流れ

問い合わせ

個別相談

履歴書・
面接指導

就職

専任のスタッフが就職まで全面的にサポート!

会員登録メリット

日本シングルマザー支援協会の会員にご登録いただくと、仕事探しを始めとした様々なサービスが受けられます。



仕事紹介



履歴書・面接指導



コミュニケーション講座



ランチ会



個別相談



メール相談

代表メッセージ



一般社団法人
日本シングルマザー支援協会
代表理事 江成道子氏

「自立を目指す母親の背中を見て育つ子どもたち」

「お母さん楽しそう!お仕事変わってよかったねと言われたんです」というような報告をたくさんもらいます。子どもたちはお母さんをよく見ています。お母さんが楽しそうなら、気持ちが明るくなり、お母さんが悲しそうなら「自分がわるいのかな?」と考えてしまうこともあります。

日本シングルマザー支援協会は、シングルマザーの中でも経済力を持ち自立したいと考えるシングルマザーのための情報提供の場であり、コミュニケーションの場となっています。

日本シングルマザー支援協会

ママベストパートナー



女性の社会進出・子育てと仕事の両立
認定企業

Casaは
日本シングルマザー支援協会の
ママベストパートナーに
選ばれました!



ママベストパートナー三カ条

- その① 女性の成長を企業の成長につなげられている。
- その② 子育てへの協力体制の必要性を理解できている。
- その③ 女性の特性を理解し、働くママと企業が相互理解できる環境を目指している。

日本シングルマザー支援協会の会員向けに 養育費保証のセミナーを定期的開催!

セミナー参加者の感想

N様 _____
孤立しがちな状況の中、安心できるサービスを提供していただけることで、不安や悩みの軽減につながると感じました。

W様 _____
とても良心的な金額設定で、寄り添っていただけるような印象も受け、大変心強く感じました。今回の説明会は自分のこれからの人生を前向きに考えるきっかけのひとつになりました。



お客様の声



30代(養育費受取中)/子ども1人(1歳)

とても良心的に対応いただき、私たちのようにやむを得ずひとり親になってしまった者にとってとても心強く感謝しかありません。ありがとうございます。



30代(養育費手続中)/子ども1人(2歳)

他社に比べ良心的な費用設定は多くの方が利用したくなると思います。私はこの度、様々お力添えをいただきましたおかげで、泣き寝入り状態から脱出することができました。



40代(養育費受取中)/子ども2人(16歳・14歳)

離婚3年目に養育費の支払いが滞った時に、裁判所の手続き等がすごく面倒でした。養育費サービスに加入することで養育費の受取りのことを色々考えなくてよくなり、気持ちが楽になりました。



30代(養育費受取中)/子ども1人(1歳)

未婚のためいつ支払われなくなるかわからない不安と相手と連絡を取ることが非常につらかったのですが、保証会社より連絡をしていただけなので、気持ちの安心とともに時間にも余裕ができました。

よくあるご質問

Q1 離婚成立前ですが、申込みはできますか？

お申込み可能です。事前審査を承っておりますので、お気軽にお申込みください。

Q2 相手の現在の住所と電話番号がわからないのですが、申し込めますか？

お申込み可能です。離婚当時の情報でもかまいませんので、情報提供をお願いいたします。

Q3 現在未払いがありますが、未払い分が払われたら申し込めますか？

お申込可能です。審査時にお支払状況について確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q4 保証を契約したとき、支払者に連絡は行くのですか？

保証開始時に、支払者へCasaが連帯保証をする旨の「保証実施通知」を郵送させていただきます。ご郵送に支障がある場合はご相談ください。

Q5 保証上限36ヶ月分とはどういう意味ですか？

当社の累積立替え額が36ヶ月分になるまでは立替えが継続されます。
支払者よりご返済いただかず、立替え額が36ヶ月分に達した場合は保証終了となります。
支払者からご返済いただいた分は累積立替え額から差し引かれます。
例) 累積立替え額が3ヶ月分あるとき、1ヶ月分ご返済があった場合、累積立替え額は2ヶ月分となります。

Q6 初回保証契約料・月額保証料はどのように支払えばいいですか？

初回保証契約料はCasaの口座へお振込みいただき、月額保証料は受取者様の口座から自動引落になります。

Q7 過去分の未払い分を保証して欲しいです。

申し訳ございませんが、過去分の未払い分は保証対象外となります。

Q8 養育費が払われなかったときはどのようにすればいいのでしょうか？

養育費支払月の翌月10日までに指定のフォームからご連絡ください。7営業日以内にご指定の口座へお支払いいたします。

Q9 審査申込から保証開始まではどのくらいかかりますか？

審査に3営業日以内、契約書のお手続きに1週間程度かかります。書類が到着し、初回保証契約料をご入金いただいた翌月からの保証開始となります。
※書類不備等がある場合はご契約にお時間がかかります。

Q10 未払いが発生しても月額保証料は1,000円でいいのですか？

養育費の支払い状況にかかわらず月額保証料の変更はありません。

お問合せ



◀ 養育費保証プラスへのお申込はこちら
<https://www.casa-inc.co.jp/ym/>



◀ お部屋探しのご依頼はこちら
<https://www.casa-inc.co.jp/yr/>

お気軽に
お問合せください

株式会社Casa 養育費相談室

☎0120-919-364 【営業時間】平日10:00~17:00

株式会社Casa

設立

2008年10月

資本金

15億円

上場市場

東京証券取引所 市場第一部(証券コード 7196)



本社所在地

〒163-0230 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル

事業拠点

東京本社、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、静岡、名古屋、大阪、岡山、高松、福岡